

令和2年度宇治市6月補正予算の概要

一般会計において、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、早急な予算措置が必要となる対応策として、国補正予算に基づき、ひとり親家庭への臨時特別給付金の給付に要する経費を計上する。

1. 補正予算規模

(単位:千円)

議案番号	会計	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
52	一般会計(第5号)	83,452,334	163,000	83,615,334

2. 一般会計補正予算(第5号)の主要事項

No.	事業名及び事業概要	事業費 / 一般財源
-----	-----------	------------

1	ひとり親家庭臨時特別給付金給付事業費	こども福祉課 163,000 0
---	--------------------	------------------

ひとり親家庭の支援を目的とした臨時特別給付金の給付に要する経費

<対象者>

○児童扶養手当受給世帯等への給付

- ①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている者
- ②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない者（※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る）
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった者

○収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付

上記①・②の支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少しているとの申し出があった者

<給付額>

○児童扶養手当受給世帯等への給付

1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

○収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付

1世帯5万円